〈 改善報告書検討結果(松山大学)>

[1] 概評

2013 (平成25) 年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、改善勧告として3項目、努力課題として7項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの改善勧告及び努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。

まず、改善勧告については、教員組織(改善勧告No.1)に関して、2013(平成25)年度において、法学部で大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足していたものの、同年12月の法学部教授会及び常務理事会において、2014(平成26)年4月1日付で1名の教授昇任を決定し、必要な教授数を充足したため、改善が認められる。

また、教育方法(改善勧告No.2)に関して、全研究科(修士課程及び博士後期課程)で研究指導計画が策定されていなかったものの、各研究科の研究科委員会を中心にこれを策定し、ホームページに掲載して公表しており、改善が認められる。

さらに、薬学部の学生の受け入れ(改善勧告No.3)に関して、「薬学部再建プロジェクト会議」を中心に入学定員の検討を実施し、入試制度や指定校推薦枠などを見直している。これらの取組みの結果、2017(平成29)年度における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.11、収容定員に対する在籍学生数比率が1.03と改善されている。

つぎに、努力課題については、以下の事項に関して、引き続き一層の努力が望まれる。 第1に、教育課程・教育内容(努力課題No.2)については、社会学研究科博士後期課程に関して、コースワークの一環として修士課程や他大学の大学院の科目履修を推奨するにとどまっており、カリキュラム上は「特殊演習」のみが設置されている。したがって、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

第2に、研究科の学生の受け入れ(努力課題No.6)については、「改善行動プラン」に基づき検討がなされているものの、収容定員に対する在籍学生数比率において、経済学研究科修士課程が 0.35、同博士後期課程が 0.17、経営学研究科修士課程が 0.10、同博士後期課程が 0.17、社会学研究科修士課程が 0.25 と依然として低いので、改善が望まれる。

第3に、内部質保証(努力課題No.7)については、内部質保証システムを構築するための手法・思考法等を実践的に修得するために、教職員を各種研修に派遣するなどの人材育成に努めるとともに、関連規程の整備に着手しており、2018(平成30)年4月の施行を予定している。今後も引き続き、規程に基づく組織的な体制を整備するとともに、自己点検・評価の結果を改善・改革につなげる仕組みの構築に向けて、より一層の努力

が望まれる。

以上の事項について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種別	内 容
1	基準項目	3. 教員・教員組織
1	指摘事項	薬学部を除く学部・研究科において、教育・研究
		活動を始め、その他の諸活動に関する教員の資質向
		上を図るための研修や取り組みがほとんど行われ
		ていないため、改善が望まれる。
	評価当時の状況	松山大学・松山短期大学 FD 委員会(以下、「FD 委
		員会」とする)は組織されていたが、活動は停滞気
		味だった。2012 (平成24) 年はFD委員会が独自に
		FD 活動を行っておらず、2013 (平成 25) 年度につ
		いては、松山大学学生支援室が愛媛大学バリアフリ
		一推進室と行った FD 活動が 1 回、愛媛大学との連
	*	携事業で行った FD 活動が 1 回、FD 委員会主催の FD
		活動が1回行われた。評価当時はFD 委員会主導の
		FD 活動がほとんどなされておらず、組織的に取り
		組んではいなかった。
		大学院について、2011(平成 23)年度に自己点
		検評価を行ったところ、大学院 FD 委員会は組織さ
		れているが、大学院教員の資質向上の必要性につい
		ての認識が学内で充分に共有されておらず、活動が
		停滞していた。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成
		25) 年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」
		において、大学基準協会からの「松山大学に対する
		大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」
		において、改善を要するとされた、「努力課題」4
		項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、

委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料1-1参照)。更に、2014(平成26)年度第1回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料1-2参照)。

当指摘事項について、FD 委員会において改善に向けた方針として、全学的に FD 活動に取り組むことが要請された。2014 (平成26)年度からは(1) FD 委員会主催のFD 活動を年間4回から5回実施する、(2) SPOD (四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)からの講師派遣を活用する。

また、FD委員会において、FD委員からFD活動として取扱いたい具体的テーマや現在の松山大学に必要なFD活動などの意見を聴取し、具体的な年間活動計画を立て、改善を図った。

その結果、2014(平成26)年度は8回、2015(平成27)年度は5回、2016(平成28)年度は6回のFD活動が実施されており、改善が図られた(資料1-3参照)。2017(平成29)年度については、FD活動の全体的なテーマ(学生へのかかわり方)を設定し、そのテーマに即したFD活動を実行し、多くの教職員に松山大学の教職員として、どのようなことに取り組まなければならないのか、何が問題となっているのかを学部教授会等で報告し、情報を共有するようにしている。

大学院 FD 委員会では教育の質向上を目指し、研修会の開催について議論を重ねている。また、研修会への関心が高まるよう、各研究科から開催テーマを提出させるなどの工夫が行われている。

2014(平成 26)年度は 2 回、2015(平成 27)年度は 3 回の研修会を開催し、教育の質向上に努めている (資料 1-4 参照)。なお、2016(平成 28)年度については、講師の依頼や日程の調整をする状況であったが、大学内での行事が重なり、最終的に FD 研修会

の日程を確保できなかった。そのため、2017(平成 29)年度は、大学院 FD 研修の日程を大学内で優先 し、FD 研修会を実行することにした。

- ・1-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・1-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ·1-3「松山大学FD研修会開催実績(2014年度~)」
- ・1-4「松山大学大学院 FD 研修会開催実績(2014年度~)」

No.	種別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	社会学研究科博士後期課程の授業科目は「特殊演
		習」のみであり、コースワークとリサーチワークを
		組み合わせたカリキュラムとはいえない。また、非
		開講が多いので、自ら掲げる教育課程の編成・実施
		方針や課程制大学院制度の趣旨に照らして、改善が
		望まれる。
	評価当時の状況	博士後期課程の授業科目について「特殊演習」の
		みを設置し、指導教員の個別指導の下にコースワー
		クとリサーチワークを行っているという理解でお
		り、修士課程科目や他大学大学院の科目履修につい
		ても規定を設けていなかった。また2012(平成24)
		年度は、特殊演習 11 科目中 4 科目(今枝法之、鶴
		木眞、牧園清子、藤井泰)が休講であり、担当者不
		在の科目が2科目あった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成
		25) 年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」
		において、大学基準協会からの「松山大学に対する
		大学評価(認証評価) 結果」の「大学に対する提言」
		において、改善を要するとされた、「努力課題」4
		項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、
		委員長が提言を受けた事項について、改善に努める
		旨の報告を行った(資料 2-1 参照)。更に、2014
		(平成 26) 年度第 1 回「松山大学自己点検・評価
		委員会」において、提言を受けた事項に対する改善

活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料2-2参照)。

当指摘事項について、社会学研究科のホームページ上に、「各後期課程大学院生は、研究指導教授と相談の上、博士後期課程におけるコースワークの一環として、社会学研究科修士課程に設置されている科目、あるいは認められる他大学の大学院の科目を履修します。」という文章を加え、コースワークとリサーチワークを組み合わせたカリキュラムであることを明示した(資料 2-3 参照)。この措置により、博士後期課程の大学院生がコースワークの一環として修士課程の科目を聴講する例が現われている。またリサーチワークとしては、通常の科目履修の他に年 2 回、横断的に研究科の報告会を行うことによって一層の充実に努めている。これらのことから、改善が図られた。

また、社会学研究科運営委員会にて退職等により後期課程担当から外れた教員の科目の整理について議論し、2014(平成26)年度第5回大学院社会学研究科委員会においてカリキュラム再編について検討した結果、新カリキュラムを策定した(資料2-4、2-5参照)。この結果、2017(平成29)年度の特殊演習の休講は1科目(藤井泰)のみになり、在学院生の受講科目選択に関して改善がみられた。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・2-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・2-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・2-3「社会学研究科ホームページ(指導計画・履修モデル)」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-sociolog/ds-model/
- 2-4「社会学研究科委員会議事録(2014年12月11日開催)」
- ・2-5「社会学研究科ホームページ(授業科目一覧)」

https://www.matsuyama-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/05/kyomu20170511_

1. pdf

No.	種 別	内容
110.	1五 77.1	

	+ 34-75	4 #* *
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(3)教育方法
	指摘事項	1年間に履修登録できる単位数の上限が経済学部
		4年次では52単位、法学部では50単位と高いので、
		単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	履修登録できる単位数について制限を設けており、
		1年間に履修できる単位数は、経済学部は、4年次以
		上が 52 単位以内、法学部は、1 年次・2 年次・3 年次・
		4年次以上が50単位以内であった。
		単位制度の趣旨に照らすと、履修可能な上限単位数
		が高かった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成 25)
		年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」におい
		て、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価
		(認証評価) 結果」の「大学に対する提言」において、
		改善を要するとされた、「努力課題」4項目、「改善勧
		告」3項目について重く受け止め、委員長が提言を受
		けた事項について、改善に努める旨の報告を行った
		(資料 3-1 参照)。更に、2014(平成 26)年度第 1 回
		「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を
		受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務
		部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承
		認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資
		料 3-2 参照)。
		当指摘事項について、経済学部では、2014 (平成 26)
		年4月17日開催の第1回経済学部教授会において、4
		年次での年間履修単位数の上限を 48 単位とする「松
		山大学経済学部履修規程(改正案)」が承認され、2015
		(平成27)年度入学生より適用し、改善が図られた(資
		料 3-3、3-4 参照)。
		法学部では、2014(平成26)年6月19日開催の第
		4回法学部教授会で、年間履修単位数の上限を 48 単位
		とする「松山大学法学部履修規程(改正案)」が承認
		され、2015年度入学生より適用することとした(資料
		3-5、3-6参照)。この変更に伴い学生は、年間履修単
		位数の上限が 48 単位となり、各学年において学習す
		The same of the same same

る時間(授業への参加以外に予習及び復習を含む)を 十分確保することができるようになった。

- ・3-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・3-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・3-3「経済学部教授会議事録(2014年4月17日開催)」
- ・3-4「経済学部履修規程(学生便覧より抜粋・2015年度入学者用)」
- ・3-5「法学部教授会議事録(2014年6月19日開催)」
- ・3-6「法学部履修規程(学生便覧より抜粋・2015年度入学者用)」

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(4)成果
	指摘事項	大学院全研究科(修士課程および博士後期課程)
		において、学位論文審査基準が学生に明示されてい
		ないので、課程ごとに『大学院便覧』などに明記す
		るよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院全研究科(修士課程および博士後期課程)
		において、学位に求める水準を満たす論文であるか
		否かを審査する基準が「大学院便覧」などに明記さ
		れていなかった。また社会学研究科には「学生論文
		の受理などに関する申し合わせ」に基づき、博士論
		文本審査開始のための中間報告会実施までに、学術
		雑誌に掲載された論文 2 本が必要等の規定があっ
		た。しかし、明文化された包括的な学位論文審査基
		準が示されていなかった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成
		25) 年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」
		において、大学基準協会からの「松山大学に対する
		大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」
		において、改善を要するとされた、「努力課題」4
		項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、
		委員長が提言を受けた事項について、改善に努める
		旨の報告を行った (資料 4-1 参照)。 更に、2014 (平
		成 26) 年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員
		会」において、提言を受けた事項に対する改善活動

を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」 に基づき実行することが承認され、全学で改善に向 けて取り組むこととした(資料 4-2 参照)。

当指摘事項について、経済学研究科では、2016 (平成28)年3月1日に開催された第8回研究科委員会において、経済学研究科(修士課程)の修士論文の審査基準が「1.問題意識の明確さ、2.先行研究の取り扱いの適切性、3.資料・出典の取り扱いの適切性、4.論旨の明確性及び一貫性5.論文構成の体系性」という形で提示され、承認された(資料4-3、4-4参照)。同年3月に審査基準がホームページに掲載され、大学院生に周知され、改善が図られた(資料4-5参照)。

2017 (平成 29) 年 3 月 1 日に開催された第 8 回 経済学研究科委員会において、経済学研究科 (博士 後期課程) の博士論文の審査基準が「1. 問題意識 の明確性、2. 先行研究の取り扱いの適切性、3. 論 旨の明確性および一貫性、4. 論文構成の体系性、5. 論文の独創性、6. 研究倫理の遵守」という形で提 示され、承認された (資料 4-6、4-7 参照)。審査基 準は同年 3 月にホームページに掲載され、大学院生 に周知されたため、改善が図られた (資料 4-5 参 照)。

経営学研究科では、研究科の学位論文審査基準策定のため、他大学の事例を参考にして検討が行われ、2016(平成28)年2月29日開催の第5回経営学研究科委員会において、「松山大学大学院経営学研究科学位論文審査基準」が承認され、「松山大学大学院経営学研究科学位論文審査基準」をホームページに掲載し、大学院生に周知した。そのため、改善が図られた(資料4-8、4-9参照)。

言語コミュニケーション研究科では、2016(平成 28)年9月25日開催の第3回言語コミュニケーション研究科委員会において、「松山大学大学院言語コミュニケーション研究科学位論文審査基準」が承認され、「松山大学大学院言語コミュニケーション 研究科学位論文審査基準」をホームページに掲載した。そのため、大学院生に周知され、改善が図られた(資料 4-10、4-11、4-12 参照)。

社会学研究科では、大学院生及び学外に対し修士 論文及び博士論文の審査基準が明示されるべく、ま た適切な基準となるよう研究科運営委員会で検討 を行い、2015(平成 27)年度 第 4 回 大学院社会学 研究科委員会において論文審査基準を策定し、改善 が図られた(資料 4-13 参照)。このことにより、 2016(平成 28)年度博士論文の審査報告書より、 ホームページに明示された基準に基づいて審査が 行われるようになった(資料 4-14 参照)。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・4-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・4-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・4-3「経済学研究科委員会議事録(2016年3月1日開催)」
- 4-4「経済学研究科修士課程指導計画」
- 4-5「経済学研究科ホームページ(評価基準)」
 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-ecmaster/de-model/
- ・4-6「経済学研究科委員会議事録(2017年3月1日開催)」
- 4-7「経済学研究科博士後期課程研究指導計画」
- ・4-8「経営学研究科委員会議事録(2016年2月29日開催)」
- ・4-9「経営学研究科ホームページ(学位論文審査基準) bumaster.matsuyama-u.ac.jp/paper/master/examination.pdf
- ・4-10「言語コミュニケーション研究科委員会議事録 (2016年9月25日開催)」
- ・4-11「言語コミュニケーション研究科学位論文審査基準」
- ・4-12「言語コミュニケーション研究科ホームページ (学位論文審査基準)」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-language/dl-policy/
- · 4-13「社会学研究科委員会議事録(2015 年 10 月 15 日開催)」
- ・4-14「社会学研究科ホームページ(学位論文審査基準)」

https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-sociolog/ds-theses/

No.	種別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(4) 成果
	指摘事項	言語コミュニケーション研究科において、2009

	(平成 21) 年度入学者よりポートフォリオによる
	学位審査も可能になっているが、「松山大学大学隊
	学則」にはポートフォリオによる学位審査に関する
	規定がないので、改善が望まれる。
評価当時の状況	「修士論文・特定研究課題レポート・ポートフォリ
	オ内規」に基づき実施し、修士論文提出後、口頭詞
	問を含む審査会と最終試験の実施をしていたが
	「松山大学大学院学則」にはポートフォリオによる
	学位審査に関する規定がなかった。
評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平原
	25) 年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会
	において、大学基準協会からの「松山大学に対する
	大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言
	において、改善を要するとされた、「努力課題」
	項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、
	委員長が提言を受けた事項について、改善に努め
	旨の報告を行った (資料 5-1 参照)。更に、2014 (
	成 26) 年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委」
	会」において、提言を受けた事項に対する改善活動
	を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン
	に基づき実行することが承認され、全学で改善に
	けて取り組むこととした(資料 5-2 参照)。
	当指摘事項について、2014(平成 26)年 1 月
	日開催の第3回大学院教学委員会において、松山
	学大学院学則に言語コミュニケーション研究科
	「修士論文・特定研究課題レポート・ポートフォ
	オ内規」に制定されている「ポートフォリオによ
	学位審査」が加えられ、全研究科の松山大学大学
	学則改正と併せて審議され、各研究科委員会に諮
	こととした(資料 5-3 参照)。
	- これを受け、2014 (平成 26) 年 1 月 31 日開催
	第 6 回言語コミュニケーション研究科委員会に
	いて、松山大学大学院学則第 14 条第 4 項「…(
	中省略)…言語コミュニケーション研究科におい
	は、特定の課題についての研究成果の審査並び
	ポートフォリオの審査をもって修士論文に代え

ことができる」とした学則改正を承認し、現実に即した内容を規定することができ改善が図られた(資料 5-4 参照)。

また、改正した大学院学則を 2014 (平成 26) 年度から大学院便覧に掲載し、修士論文、特定研究課題レポート、ポートフォリオの方法により学位審査ができることを明記したため、取り組みやすい環境であることが、大学院生に周知されており、情報公表が促進された(資料 5-5、5-6 参照)。

- ・5-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・5-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・5-3「大学院教学委員会議事録メモ (2014年1月9日開催)」
- ・5-4「言語コミュニケーション研究科委員会議事録 (2014年1月31日開催)」
- ・5-5「松山大学大学院学則(大学院学生便覧より抜粋・2014年度入学者用)
- ・5-6「言語コミュニケーション研究科 修士論文・特定課題研究レポート・ポートフォリオ内規【参照】」

No.	種 別			内	容	
6	基準項目	5. 肖	学生の受	け入れ		
	指摘事項	収名	容定員に	対する在籍	籍学生数比率	が、経済学研究
		科修士	上課程で	は 0.40、	司博士後期課	程では 0.08、経
		営学研	开究科修	士課程では	は0.30、同博	す士後期課程では
		0.00	社会学硕	开究科修士	課程では 0.1	19 とそれぞれ低
		いのて	で、改善	が望まれる	5.	
	評価当時の状況	201	2(平成 2	24)年度入	試の入学者数	てと在籍者数は以
		下のと	こおりで	、入学定員	員、収容定員	共に満たされて
		いなか	pった。			
				収容定員	在籍者数 在	籍学生数比率
		修士護	果程			
		経済	脊 学	20名	8名	0.40
		経営	学	20名	6名	0.30
		社会	\ 学	16名	3名	0. 19
		博士後	後期課程			
		経済	学	12名	1名	0.08

経営学 6名 0名 0.00

評価後の改善状況

松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成 25) 年度第 3 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4 項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料 6-1 参照)。更に、2014 (平成 26)年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料 6-2 参照)。

当指摘事項について、2017(平成29)年度入試の入 学者数と在籍者数は以下のとおりで、いずれの研究 科でも入学定員、収容定員共に満たされなかったが、 経済学研究科では、2015 (平成27) 年度に、大学院 にどのようなニーズがあるか、現役の学生は何を求 めているかを参考にするために在籍する院生からヒ アリングを行ったが、特に意見は出なかった。翌2016 (平成28)年度には、商工会議所へ研究科長が赴き、 入試要項を配布して社会人入試の説明を行った。そ の成果としては、2017 (平成29) 年度社会人入試に おいて、県外からの入学者は得たものの県内からの 出願はなく、結果として改善には至っていない。大 学院の社会的ニーズの把握と入学者の確保には、今 後も力を尽くす。また、それでも入学者を増やせな い場合は、在籍学生数比率を向上させるために、入 学定員の削減も検討していく。

経営学研究科においては、大学院の社会的ニーズを把握するための方法やその実施について、また研究科の特色や社会的意義を周知するための広報のあり方について検討を行い、対応策として、職業を持つ社会人がより学びやすい環境を整えるために、2016(平成 28)年度より長期履修制度を導入し周知

を図ったが、定員を満たすには至らなかった。今後は、引続き大学院の社会的ニーズの把握に努め、研究科のPRを行って入学者の増加を図るとともに、定員削減も視野に入れて検討し、在籍学生数比率の向上を目指したい。

社会学研究科においては、人文学部社会学科 3 年 次生対象の就職支援行事の際、大学院の周知を図る 努力を行ったことで、2017 (平成 29) 年度大学院社 会学研究科入試では 3 年ぶりに内部進学者 (一般選 抜志願) が輩出され、改善の兆しが見られた (資料 6-3、6-4、6-5 参照)。

収容定員 在籍者数 在籍学生数比率 修士課程 経済学 20 名 7名 0.35 経営学 20名 2名 0.10 社会学 16名 4名 0.25 博士後期課程 経済学 12名 0.17 2名

1名

0.17

6名

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・6-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・6-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・6-3「過去5年間の志願者・合格者・入学者数の推移(大学基礎データ表3・2017年5月1日現在)」

経営学

- •6-4「2017 年度の学生の受け入れ状況 (大学基礎データ表 4・2017 年 5 月 1 日現在)」
- •6-5「人文学部社会学科就活座談会進行表」

No.	種 別	内 容
7	基準項目	10. 内部質保証
	指摘事項	「松山大学自己点検・評価委員会」は、恒常的かつ
		組織的に運営していないうえ、自己点検・評価した
		結果の『点検・評価報告書』で課題とした事項は改
		善に結びついていない。今後は、自己点検・評価活
		動を実質的な取り組みに発展させ、得られた課題を
		大学の改善・改革につなげる内部質保証システムを

	構築するよう、改善が望まれる。
評価当時の状況	学内各組織(学部、大学院、各部署)における点格
	評価は、毎年の事業報告をもって実施していたが、
	その結果を次年度の事業計画に反映させるシステム
	が十分に機能していなかった。特に教職員個人レヘ
	ルにおける点検評価は、それを行う仕組みが存在し
	なかった。
評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成 25
	年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」には
	いて、大学基準協会からの「松山大学に対する大学
	評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」に
	おいて、改善を要するとされた、「努力課題」4項目
	「改善勧告」3項目について重く受け止め、委員
	が提言を受けた事項について、改善に努める旨の
	- 年度第1回「松山大学自己点検・評価委員会」に
	いて、提言を受けた事項に対する改善活動を各名
	部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基
	き実行することが承認され、全学で改善に向けて
	り組むこととした(資料 7-2、7-3、7-4 参照)。
	指摘事項について、内部質保証システムの構築
	関しては、人材育成の観点から、当システムの手法
	思考法・評価方法を実践的に修得するために、私
	研修福祉会主催の「マネジメントサイクル (PDCA・
	イクル)修得研修【現在:PDCA サイクル修得プロ
	ラム】」への参加を自己点検・評価委員会で構成員
	呼びかけている。併せて毎年、自己点検支援室か
	教職員全員に参加を促していることにより、2014(
	成 26) 年度は教育職員 4名・事務職員 3名、2015 (
	成 27) 年度は教育職員 1名・事務職員 3名、2016 (
	成 28) 年度は事務職員 3 名が参加し、2017 (平成 25
	年度は教育職員2名が参加する予定である。
	現在、PDCA サイクル修得プログラム並びに大学:
	準協会の研修会等で得た知識を生かし、内部質保
	システムを機能させるための規程の整備に着手し
	おり、2018 (平成30) 年4月1日に施行する予定

あり、施行されれば改善が図られたと言える。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・7-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・7-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・7-3「大学評価結果における提言事項への対応について」
- ・7-4「改善行動プラン(記入例)」

2 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	3. 教員・教員組織
	指摘事項	法学部において、大学設置基準上原則として必要
		な教授数が1名不足しているので、是正されたい。
	評価当時の状況	法学部では採用時の諸事情及び教員の割愛等の
		事情により、2012(平成 24)年度の教授数は7人で、
		大学設置基準の設置要件である 8 人を下回ってい
		た。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成
		25) 年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」
		において、大学基準協会からの「松山大学に対する
		大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」
		において、改善を要するとされた、「努力課題」4
		項目、「改善勧告」3 項目について重く受け止め、
		委員長が提言を受けた事項について、改善に努める
		旨の報告を行った (資料 8-1 参照)。 更に、2014 (平
		成 26) 年度第 1 回「松山大学自己点検・評価委員
		会」において、提言を受けた事項に対する改善活動
		を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」
		に基づき実行することが承認され、全学で改善に向
		けて取り組むこととした(資料 8-2 参照)。
		当指摘事項について、実地調査 2013(平成 25)
		年 10 月 1 日時点では、法学部の教授数は 7 名であ
		ったが、2013(平成 25)年 12 月 12 日開催の第 9
		回法学部教授会において、教員選考基準を満たした
		教員(准教授)1名につき教授への昇任の可否を審議
		した結果、2014(平成 26)年 4 月 1 日付教授昇任
		することが承認された(資料 8-3 参照)。それを受

けて、2013 (平成25) 年12月17日開催の第46回常務理事会において、当該教員の教授昇任が諮られ、審議の結果、当該教員(准教授)の2014 (平成26)年4月1日付教授昇任が承認された(資料8-4参照)。これにより、教授数が8名となり、指摘事項にあがった「大学設置基準上原則として必要な教授数の不足」という事態が是正され、学生に、より質の高い教育を提供する環境を整備することができ、改善が図られた(資料8-5参照)。

- ・8-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・8-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- •8-3「法学部教授会議事録(2013年12月12日開催)」
- ・8-4「常務理事会議事録(2013年12月17日開催・抜粋)」
- ・8-5「教員組織(大学基礎データ表 2・2017年5月1日現在)」

No.	種別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
		(3)教育方法
	指摘事項	全研究科(修士課程、博士後期課程とも)において、
		研究指導計画が策定されていないので、研究指導、
	धी	学位論文作成指導が研究指導計画に基づいて確実
		に行われるように、是正されたい。
	評価当時の状況	全研究科(修士課程、博士後期課程とも)におい
		て、研究指導計画が策定されておらず、研究室での
	9	面会などを通じて日常的に頻繁にコミュニケーシ
		ョンをとるなどの方法で、学位論文の指導を行って
		いた。言語コミュニケーション研究科は評価当時か
		ら「修士課程における研究指導の流れ」は策定して
		いたが、「研究指導計画」として十分でないと考え
		ていた。また社会学研究科では、テーマ設定・先行
		研究の渉猟・学会報告・学術雑誌への投稿・それら
		の集大成としての修士論文・博士論文執筆までを見
		据えた指導内容は準備されていた。しかし、年次ご
		との指導計画が明示されていなかった。
	評価後の改善状況	松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成

25) 年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料9-1参照)。更に、2014(平成26)年度第1回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料9-2参照)。

当指摘事項について、経済学研究科では、2016 (平成 28) 年 3 月 1 日に開催された第 8 回経済学研究科委員会において、博士前期課程の研究指導計画が提示され、承認された(資料 9-3、9-4 参照)。同年 3 月にホームページに掲載し、大学院生に周知されたため、改善が図られた(資料 9-5 参照)。研究指導計画の作成は、教員の間ではかねてより暗黙の了解となっていたことがらを、院生にもはっきり分かるように示すという意図で行った。ただ、審査基準は明文化したものの、2017(平成 29)年 3 月に課程を修了した修士院生に関しては、課程の途中で審査基準を決めたこともあり、審査報告書は従来の形式に則って書かれた。今後は、審査する教員に対して、新しく定めた基準に則って書くように依頼する予定である。

2017 (平成 29) 年 3 月 1 日に開催された第 8 回 経済学研究科委員会において、博士後期課程の研究 指導計画が提示され、承認された(資料 9-6、9-7 参照)。同年 3 月にホームページに掲載し、大学院 生に周知されたため、改善が図られた(資料 9-5 参 照)。ここにおいても、研究指導計画の作成は、教 員の間ではかねてより暗黙の了解となっていたこ とがらを、院生にもはっきり分かるように示すとい う意図で行った。 経営学研究科では、研究科の研究指導計画策定のため、大学基準協会より講師を招いてFD 研修会を開催し、検討を行い、2016(平成28)年2月29日開催の第5回経営学研究科委員会において、「松山大学大学院経営学研究科研究指導計画」が承認され、「松山大学大学院経営学研究科研究指導計画」をホームページ等に掲載し、研究科に周知したため、改善が図られた(資料9-8、9-9、9-10参照)。

言語コミュニケーション研究科では、2007 (平成19)年10月18日開催の第4回言語コミュニケーション研究科委員会において報告事項として説明された研究指導計画(資料9-11、9-12参照)が、2015 (平成27)年6月4日開催の大学院FD研修会(資料9-13参照)において、講師の土居希久氏(公益財団法人大学基準協会、大学評価・研究部、審査・評価系、主幹)より、言語コミュニケーション研究科がホームページに掲載している「修士課程における研究指導の流れ」が「研究指導計画」の良い事例として紹介していただいたため、改善が図られたという認識であった(資料9-14、9-15、9-16参照)。作成後10年近く見直しを行っていなかったため、今年度中に精査する予定である。

社会学研究科では、2015 (平成27)年6月4日開催の大学院FD研修会における講師・土居希久氏(公益財団法人大学基準協会、大学評価・研究部、審査・評価系、主幹)の研究指導計画に関する講演内容を参考にして、社会学研究科運営委員会で土居氏の示唆した方向で研究指導計画の検討を行った。さらに、2015 (平成27)年10月15日開催の第4回社会学研究会委員会において、各指導教員間で統一しているとはいえなかった研究指導について、運営委員会の原案を土台に再確認を行った(資料9-17参照)。それに基づいて、社会学研究科の年次別研究指導計画(修士課程2か年、博士後期課程3か年)を策定し、ホームページ上に公開した(資料9-18参照)。これらの措置により、大学院生や外部に対

して、研究指導の進め方について具体的に周知できたことから、改善が図られた。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・9-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・9-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・9-3「経済学研究科委員会議事録(2016年3月1日開催)」
- ·9-4「経済学研究科修士課程研究指導計画」
- ・9-5「経済学研究科ホームページ(指導計画・履修モデル)」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-ecmaster/de-model/
- •9-6「経済学研究科委員会議事録(2017年3月1日開催)」
- •9-7「経済学研究科博士後期課程研究指導計画」
- 9-8「経営学研究科委員会議事録 (2016年2月29日開催)」
- •9-9「経営学研究科研究指導計画」
- ・9-10「経営学研究科ホームページ (指導計画・履修モデル)」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-bumaster/db-model/
- ・9-11「言語コミュニケーション研究科委員会議事録(2007年10月18日開催)」
- ・9-12「言語コミュニケーション研究科委員会資料 (2007年 10月 18日開催)」
- · 9-13「大学院 FD 研修会開催案内 (2015 年 6 月 4 日開催)」
- ・9-14「言語コミュニケーション研究科委員会議事録 (2015年7月30日開催)」
- ・9-15「言語コミュニケーション研究科ホームページ (指導計画・履修モデル)」 https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-language/dl-model/
- ・9-16「言語コミュニケーション研究科ホームページ (教育課程・指導体制)」 http://language.matsuyama-u.ac.jp/subjects/index3.html
- 9-17「社会学研究科委員会議事録(2015年10月15日開催)」
- ・9-18「社会学研究科ホームページ(指導計画・履修モデル)」

https://www.matsuyama-u.ac.jp/faculty/daigakuin-sociolog/ds-model/

No.	種 別	内 容		
3	基準項目	5. 学生の受け入れ		
	指摘事項	薬学部において、過去5年間の入学定員に対する		
		入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍		
		学生数比率がいずれも 0.61 と低いので、是正され		
		たい。		
	評価当時の状況	2011(平成 23)年度に、松山大学全体の取り組み		
		である「薬学部再建プロジェクト会議」を中心に薬		
		学部の適正な入学定員について検討し、2012年度		

入学者より、入学定員を 160 名から 100 名に削減した。その結果、2012(平成 24)年度の入学者数・在籍者数等は、以下のとおりとなった。

 年度
 入学者数
 入学者
 在籍者数
 収容定員
 在籍学生数比率

 2012
 84
 0.84
 552
 900
 0.61

評価後の改善状況

松山大学では、学長を委員長とする 2013 (平成 25) 年度第3回「松山大学自己点検・評価委員会」において、大学基準協会からの「松山大学に対する大学評価(認証評価)結果」の「大学に対する提言」において、改善を要するとされた、「努力課題」4項目、「改善勧告」3項目について重く受け止め、委員長が提言を受けた事項について、改善に努める旨の報告を行った(資料 10-1 参照)。更に、2014(平成 26)年度第1回「松山大学自己点検・評価委員会」において、提言を受けた事項に対する改善活動を各学部・研究科・事務部署で「改善行動プラン」に基づき実行することが承認され、全学で改善に向けて取り組むこととした(資料 10-2 参照)。

当指摘事項について、2012(平成24)年度以降、 薬学部では、薬学部入試委員会を中心に上記「薬学 部再建プロジェクト会議(2015年度まで)」とも連 携して、継続的に入試制度の見直しを行った。すな わち、2013 (平成 25) 年度には、理科科目に配慮 してより多くの受験の機会を提供するために、大学 入試センター試験利用中期入試枠を設けた(定員5 名:同前期入試枠より振替)。2015(平成27)年度 には、入試時の学力評価が理科1科目に偏っていた センター試験利用スカラシップ入試枠を廃止した (定員5名:一般入試枠へ振替)。2017 (平成29) 年度には、指定校推薦入試枠を15名から10名に減 らした (センター試験利用前期入試枠へ振替)。ま た、推薦入試における「指定校」についても、対象 校からの入学状況や入学以降の成績状況をもとに 見直した。さらに、薬学部では、オープンキャンパ ス、高校訪問、高大連携行事(1日体験入学、サイ

エンス・パートナーシップ・プログラム《科学技術振興機構》)等の入試広報活動の強化に取組んだ。これらの取組みの結果、入学者数は大きく回復して、現在では入学定員とほぼ同数で安定している。この間の経過は以下のとおりであり、改善が図られた(資料10-3、10-4参照)。

	年度	入学者数	入学者 数比率	在籍者数	収容定員	在籍学生 数比率
:	2013	128	1. 28	553	840	0.66
:	2014	126	1. 26	586	780	0.75
:	2015	106	1.06	591	720	0.82
:	2016	100	1.00	590	660	0.89
:	2017	100	1. 00	617	600	1, 03

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- ・10-1「自己点検・評価委員会メモ (2014年3月26日開催)」
- ・10-2「自己点検・評価委員会メモ (2014年5月22日開催)」
- ・10-3「過去5年間の志願者・合格者・入学者数の推移(大学基礎データ表3・2017年5月1日現在)」
- ・10-4「2017 年度の学生の受け入れ状況(大学基礎データ表 4・2017 年 5 月 1 日現在)」

以上